

日本語学校ネットワーク

News letter No.19

日本語学校ネットワークニューズレター19号

発行日：2014年6月25日

発行：日本語学校ネットワーク事務局

住所：新宿区下宮比町2-28

会長挨拶

本年4月より消費税が8%となりました。1989年に消費税3%が誕生し、1997年には3%から5%へ増税され、今回は17年ぶりの増税となります。奇しくも1989年といえばあの「上海事件」があった年ですし、1997年はネットワークが誕生した年です。本年2014年はどんなことがあるのでしょうか。

ネットワークは、創立以来、日本語学校生の通学期券の学割適用と学費等への消費税免税を関係者に訴えてきました。力足らずで、未だに実現していません。しかし4月からの8%の後、来年からは10%となることはほぼ間違いないと言われていています。その後も増税が続くと予想する専門家も多いようです。ここで何とかしなければならぬという危機感があります。そんなことから本年の主なネットワーク活動は日本語学校生の学費に掛かる消費税に対して軽減税率適用の実現を目指す運動となりました。もちろんネットワークは学費に掛かる消費税の完全免税を目指すことに変わりはありません。しかし10%増税を目前にして、まずは軽減税率が適用される品目と指定されることを目指そうという作戦です。昨年9月に検討を開始し、これまでネットワーク活動にご理解・ご協力をいただいている公明党、税制調査会会長である斉藤鉄夫衆議院議員に陳情しました。同議員からは「公明党は全面的に支援、協力するが、最大与党である自民党からも理解を得るような活動をするように」との助言を受けました。そこで会員に呼び掛け自民党税制調査会の委員とのパイプがある方への協力を呼びかけました。これにより衛藤士郎衆議院委員および宮路和明衆議院議員に陳情することができました。宮路和明衆議院議員には、経産省に陳情の機会を与えていただきました。これらの陳情と並行してネットワーク会員以外の学校にもこの運動に参加してもらうことを目的として「日本語学校生（留学生）の学費等に係る消費税の軽減を目指す会」を発足させ、活動への賛同を募ったところ全国110校余りから活動に対する賛同書が届きました。壁

は厚く、これを壊すことが容易いとは思いませんが、「どうせ無理だろう」という諦めからは何も生まれません。東京電力への原子力損害賠償請求運動の始まりも、多くの方から「それは無理」と言われましたが、最終的には賠償請求を勝ち取ることができました。それは皆様のご協力を得て、集団としてまとまって交渉することができたからです。消費税を支払うのは留学生です。彼らのために頑張りましょう。ところでこれらの活動を通して感じたことは、日本語学校ネットワークが任意団体であり、法人格を持たないということで、陳情や意見発信の際に活動を理解していただくために多くの時間を費やしたということでした。また公益法人制度の改革により一般社団法人という公益法人が生まれ、その設立や運営は以前に比べて格段に容易くなりました。そこで現在、幹事一同は日本語学校ネットワークの社団法人化を検討しています。緩やかまともりで、柔軟な議論ができるネットワークの本質を失わず、対外的には法人格を持った集団として活動できる形を模索しております。近く詳細が固まりますので、皆様にご報告いたします。日本語学校の留学生も東北アジア一辺倒から、広くアジア諸国に広がりつつあります。安倍首相の提唱する経済成長戦略にはグローバル人材として外国人材の活用が提唱されています。これまで留学生の日本の門口としての役割を果たしてきた日本語学校だからこそ、日本語学校ならではの意見発信を行っていきたくと考えております。

本年度のネットワークも会員相互の意見交流の場を作りながら、積極的な対外発信に努めてまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

日本語学校ネットワーク
会長 大日向 和知夫

年間活動報告 Annual REPORT '13 ~ '14 (平成 25~26)

平成25年度活動報告

2013年

- 3月 今後の活動についての検討会
- 4月 公明党より都議会議員選挙、参議院選挙における推薦を依頼され、推薦を決定
- 7月 幹事会
- 7月 平成24年度年度末総会開催
- 9月 株式会社を母体とする日本語教育機関の留学生が支払う学費等（以後学費等と記載）に掛かる消費税の免税を目指して、日本語学校ネットワークが日本語学校生（留学生）の学費等に係る消費税の軽減を目指す運動を開始
- 9月 公明党税制調査会会長、斉藤鉄夫衆議院議員に活動の説明と協力を要請する。
公明党は消費税増税に際して軽減税率適用品目を選定して、実施することを主張している旨の説明を受け、日本語ネットワークはその際に学費等が軽減税率適用を受けられるようお願いする。斉藤氏より公明党は全面的に支援、協力する旨のお言葉をいただき、同氏より最大与党である自民党からも理解を得るような活動をするように助言を受ける。
- 10月 自民党税調委員である衛藤士郎衆議院委員に学費等が軽減税率適用を受けられるよう陳情する。
- 10月 運動の輪を広げるために、日本語学校ネットワーク会員校以外の学校にも広く呼び掛けられるように「日本語学校生（留学生）の学費等に係る消費税の軽減を目指す会」を発足させる。
- 10月 「日本語学校生（留学生）の学費等に係る消費税の軽減を目指す会」の活動に賛同する日本語学校への呼び掛けを開始する。
- 11月 自民党税調委員の宮路和明衆議院議員に学費等が軽減税率適用を受けられるよう陳情する。宮路議員の計らいにより経済産業省総括審議官等に同席して頂き、陳情内容を聞いていただき、協力を求めた。

2014年

- 2月 「日本語学校生（留学生）の学費等に係る消費税の軽減を目指す会」の活動に賛同する日本語教育機関が110校を超える。
- 3月 経済産業省サービス産業室長を訪問し、日本語教育機関の現状を説明するとともに学費等が軽減税率適用の実現に向けた協力を陳情する
- 4月 東電の原発補償請求活動でご協力いただいた石原進氏（移民情報機構代表、元毎日新聞記者）が「日本語学校生（留学生）の学費等に係る消費税の軽減を目指す会」のアドバイザーに就任。
- 5月 「日本語学校生（留学生）の学費等に係る消費税の軽減を目指す会」実行委員会にて目標を実現するため、国会議員や関係省庁に対するロビー活動を活発に行い、理解を深めいくことを決定する。
- 5月 幹事会を開催し、日本語学校ネットワークの社団法人化を検討する。
- 6月 自民党税制調査会幹事 宮路和明衆議院議員をお招きして勉強会を開催予定
- 6月 平成24年度年度末総会開催予定

以上

会計報告

収入		支出	
前年度繰越金	¥349,452	通信費	¥30,082
会費収入	¥90,000	会場費	¥24,600
預金利息	¥63	印刷費	¥4,000
		会議費	¥15,424
		交通費	¥50,000
		次期繰越金	¥315,409
収入合計	¥439,515	支出合計	¥439,515

収入		支出	
前年度繰越金	¥0	交通費	¥710
学割運動予算より	¥219,888	勉強会会場費用(一部)	¥21,600
		印刷費	¥1,340
		次期繰越金	¥196,238
収入合計	¥219,888	支出合計	¥219,888

海外に於ける、語学学校の受講料に掛かる消費税(付加価値税)について

<欧米諸国>



学校法人以外の日本語学校の留学生にかかる消費税が問題となっており、当日本語ネットワークも長く陳情を続けていますが、いまだ非課税の措置を得られていません。同じ留学生の身分で扱いが違うのは、今後外国人を受け入れる国の施策において矛盾であり、外国人留学生の立場にたった、公平な措置が望まれるところです。そこで海外の状況はどのようになっているかを、調べてみました。

ヨーロッパについては、EU 指令、第 112 号の第 132 条第 1 項の i において、加盟国

に対し、幼児・児童教育または青年教育、学校教育または大学教育、職業訓練または再訓練のための活動、並びに同様の目的を持つ公的法人もしくは当該加盟国により同様の目的を持つと承認されたその他の組織により実施される役務の提供及び密接に関連する商品(訳者注:本やノート等々)の提供の活動には、付加価値税を免除する、とされています。

そこで、公的機関でない承認された組織については、イタリアを例にあげると、法律 2000 年第 62 号第 1 条において定められた要件を満たしている機関の承認制度があり、EU 規則により、現在この制度は廃止されていますが、その承認を得ていた民間語学機関は改めて付加価値税免除陳情を行う必要はなく免除されます。(これは日本における法務大臣の告示校にあたると思われます) 新規教育機関においては、所属する地方の行政に申請し審査を経て承認を得る必要があります。なお現在 EU 加盟国は 28 か国です。EU に加盟していないイギリスでは、TEFL(Teaching English as a foreign Language)を教える語学学校は非課税とうたっています。その他の国では、カナダやオーストラリアは非課税、アメリカは州により異なります。ほとんどの国が軽減税率を採用しており、日本でも検討されることになっていますが、要望する好機ではないかと思われます。

日本語学校生(留学生)の学費等に係る消費税の軽減を目指す会
実行委員 松本 秀子(渋谷外語学院)

<韓国>



韓国では、外国人を対象にした韓国語教育機関は 4 年制大学内に設置・運営されていますが、学生は留学ビザ(D-2)ではなく、一般研修ビザ(D-4)が発給されます。現在、韓国には教育、特殊大学を除いた 189 校の一般大学があり、多くの大学が留学生の誘致のために韓国語教育センターを運営しています。ソウル市内および首都圏では殆どの大学が韓国語教育機関を設置しており、留学生を受け入れています。

さて、ここで消費税(付加価値税)について申し上げます。現在、韓国では商品取引に対して一律に 10%が課税されていますが、税収不足により現状の 10%は徐々に引き上げる必要があるとの声もあります。しかしながら現政権下で行われる可能性は低いと考えられています。付加価値税法によると、教育機関は付加価値税免税事業者指定されており、

授業料に関しては、付加価値税が一切課税されていません。さらに、教育を目的に行う事業者に対しても付加価値税免税事業者として分類されています。すなわち、大統領令に依拠し、許可、または認可をもらった塾、講習所、教習所などがこれに該当します。しかしながら別の条項に基づいている舞踏教習所、自動車教習所は免税事業者から外れています。従って、韓国では大学の韓国語教育センターだけでなく、外国語の塾、入試塾もすべて付加価値税免税事業者として扱われています。

日本語学校生(留学生)の学費等に係る消費税の軽減を目指す会
実行委員 新井 時賛(赤門会日本語学校)

エルエスエイチアジア奨学会



2001年1月26日 JR 新大久保駅で、ホームから誤って線路に転落した見知らぬ人を助けようと、自らの危険を顧みず二人の男性がとっさに線路に飛び降り、帰らぬ人となりました。そのうちの一人が李秀賢さん。韓国から日本と日本語を勉強す
エルエスエイチアジア奨学金は、李秀賢さんの勇気と人間愛が生んだ奨学金で
奨学会は李秀賢さんと同じように母国と日本の『架け橋』になるために、一生懸
勉強している語学留学生を応援しています。

安倍晋三首相と朴槿恵大統領がそろってメッセージを寄せて下さいました。

あの事故から12年。平成25年10月17日の奨学金授与式は、エルエスエイチアジア奨学会にとって記念すべき日になりました。安倍晋三首相と朴槿恵大統領がそろってメッセージを寄せてくださったのです。これは李秀賢さんの遺志を引き継ぐ私たちのささやかな取り組みに対する励ましの言葉であるとともに、日韓両国の国民に向けた友好のメッセージであるといえるでしょう。

授与式に両国首脳からの授与式に異例のメッセージをいただき、私たちは感謝の念とともに、改めて責任の大きさをひしひしと感じています。奨学金を支給させていただいた留学生は600人に達しました。李秀賢さんの遺志を改めてかみしめ、さらなる歩みを続けたいと思います。引き続きご支援、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

御参席の皆様、第12回エルエスエイチアジア奨学会奨学金授与式の開催をお慶び申し上げます。

李秀賢さんの崇高な志を引き継ぐために設立された貴奨学会の奨学金により、将来、日本との「かけはし」になる多くの留学生が日本で勉学に励み、日韓友好の絆の重要な基礎が確実に築かれていることを大変意義深く感じます。今年、JR新大久保駅にホームドアが設置されました。李秀賢さんの命を賭して示された献身の精神は、日本社会においても多くの人々に受け継がれ、具体的な形となって現れています。貴奨学会が、李秀賢さんの崇高な精神と勇気を末長く後世に伝えていくことを心から祈念し、私からのメッセージとさせていただきます。

2013年10月17日
日本国内閣総理大臣 安倍 晋三

<韓国語原文の和訳>

故李秀賢君を追悼して設立された李秀賢顕彰奨学会（LSHアジア奨学会）の奨学生の皆様に心よりお祝い申し上げます。

故李秀賢君の崇高な犠牲は、韓日両国民が心からの交流する契機を作ってくれました。このLSHアジア奨学会の活動は李秀賢君が夢見ていたように、韓国と日本はもちろん、アジアの国民をつなぐ大切な架け橋となっていると信じております。

故人の善行が私たちに与えてくれた感動を本日もう一度胸に刻み、韓日両国間はもちろん、アジア諸国間の友好協力関係が更に発展していくことを祈願いたします。

2013年10月17日
大統領 朴 槿恵

会 員 募 集 中

TEL: (03) 5295-0252 FAX: (03) 5295-0266

e-mail: ish-asia-shogakukai@isis.ocn.ne.jp

[http:// www.lsh-asia.org/](http://www.lsh-asia.org/)

特定非営利活動法人 エルエスエイチアジア奨学会